# 令和３年度

# 事　業　計　画　書

【指定障害者支援施設 松下園】
① 施設入所支援
② 生活介護(昼間)
③ 短期入所
【指定障害福祉サービス事業 松下園】
④ 就労継続支援Ｂ型
⑤ 共同生活援助
【地域生活支援事業 松下園】
⑥ 日中一時支援
【相談支援事業 松下園】
⑦ 特定相談支援
【就労支援施設 ハッピーラボ】
⑧ 生活介護
⑨ 就労継続支援Ｂ型

令和３年３月19日

社会福祉法人寿徳会

# 令和３年度　事業計画書

《法人基本理念》

**私たちは、その人を心でうけ、その人に心で応え、**
**常に研鑽を積み資質の向上を図りつつ、**
**地域社会福祉を創造します。**

《運営方針》

・福祉施設としての社会的使命、並びに施設の持つ役割を果たす事を目的とし、日々利用者個々のニーズを把握し、利用者本意のサービスに努める。更に利用者主体による適切な支援の確立を目指し、権利擁護を尊重し個別支援計画を基にした支援体制整備に取り組む。又、地域との交流・連携・協力を促進、個人情報保護を遵守し、且つ施設の透明性を重視し、情報開示にも努めていく。

・「国連障害者権利条約批准」を受け、障害者の『私達抜きに私達のことを決めないで』という精神とともに、障害のある人と社会との関係に関する新たな国際規範として動向を注視していく。また、合わせて「障害者差別解消法」についても理解を深めていく。

・法令遵守による「業務管理体制」の整備に伴い、法令遵守責任者を主体にガバナンスの強化に取り組むと共に、「障害者虐待防止法」に沿った適切な支援に努める。

・利用者主体のサービスの展開をし、利用者の生活を支援する中で尊厳ある個人として生きることを保証すると共に、自己決定・意思決定の為の支援に積極的に取り組んでいく。そして、利用者の価値観・人格・性格を尊重し利用者が育った環境や、その時代の背景、価値観を考慮した支援を心掛ける。

・地域と密着した運営に心掛ける。利用者が地域住民と相互にふれあう機会を多く持ってもらうために、地域で主催されているスポーツ及び文化活動には可能な限り参加し、当施設で実施する行事に地域の方達に参加してもらえるように心がける。又、地域の方が当施設に出入りをし易いよう多目的ホール等を設け、共有の場での団欒など、施設自体を地域の資源として活用していただけるよう配慮する。

・地域社会での生活が出来るよう、総合的な支援を行う。その中で、施設と地域、医療・行政等が連携をとり、地域で安心して過ごしていけるよう支援していく。

・建物の老朽化に伴い、将来的な建て替えに向け再投下計画を立て取り組んでいく。修繕が必要な個所が日常的に増えている。利用者に不便が掛からないよう迅速な対応を心掛ける。

## 〖松下園〗

### １．事業別計画

【指定障害者支援施設　松下園】

①施設入所支援／②生活介護　定員：各 40 名

（１）利用者の預り金については、その取り扱いに十分注意すると共に、不祥事が起こらぬよう複数によるチェック機能の強化と携わる者の意識の向上を図る。金銭についての日々の取り扱いは、金銭管理規程および金銭管理マニュアルに沿って実施する。
（２）利用者の高齢化や重度化に伴い、日課の見直しや日中活動メニューの更なる充実を図ることを目的とし、日中活動支援委員会を通じ、個別支援計画に沿った適切な支援が出来るよう対策を講じる。
（３）身辺処理については利用者の能力に応じ、個々人に合わせた支援を取り入れながら個別対応の更なる充実を図る。
（４）衛生面については、利用者の主体性を重んじながらも、定期的に確認を行い、常に清潔な環境を保ち、健康な生活を営める様配慮する。
（５）買い物等について、様々な理由で職員が代行しているケースが多数ではあるが、引率及び同行を行う事を基本とし金銭感覚を養い、社会性の向上や自己決定・自己管理能力の育成に努める。
（６）高齢化・障害特性によるハード面の整備を進め安全管理に努める。
（７）日中の活動は生産活動を主体とし、利用者個々の能力に応じ創作活動やレクリエーション活動等にも力を注いでいく。
（８）高齢化に伴い機能訓練のプログラムを導入し、体力や身体機能の維持プログラムを定期的に実施する。

③短期入所

当施設は、今年度も継続して短期入所サービスの提供を実施し、下記の事項により、サービス利用希望者の受け入れを行う。原則として、近隣の在宅障害者や入所希望者に対し諸々の事情により一時的に預かり、支援するものとする。

| | |
|---|---|
| 事業名称　：　松下園　短期入所 | 実施場所　：　松下園内 |
| 事業類型　：　併施設 | 定員　：　４名 |

【指定障害福祉サービス事業　松下園】

④就労継続支援Ｂ型　定員：20 名

≪就労支援≫
（１）利用者の個々の能力と適応性等を考慮しながら、一般企業に対し協力を求め、積極的に就労につながる継続的な支援を進めていく。
（２）就労支援を通じて、よりよい社会性、対人関係の向上を目指していく。
（３）個人の能力を最大限に発揮する機会の場を提供していく。
（４）就職が可能と思われる利用者については、家族との調整を図りながら、積極的に行政、職安、企業、関係機関と協力し、社会参加を目指すべく支援を行っていく。

【全部門共通】≪生産活動≫

（1）松下園では、作業において一人ひとりの能力や力量を考慮しながら個々のニーズや要望を汲み入れつつ、働く機会が保証され、働く意欲を引き出すための努力をしていく。
（2）利用者の安全を十分考慮（ヒヤリ・ハットや予防処置の活用）し、環境を整備すると共に、職場運営の安定を図る。働くということの理解を育み、作業態度、労働意欲の育成、主に忍耐力、持続力、協同精神を養うとともに作業能力の開発、適性の把握に努める。
（3）作業班年間計画を策定し、常に売り上げを意識しながら、利用者の工賃を少しでも多く支払うよう努める。又、施設外就労の場の充実を図り、行政や関係機関と連絡を密にとりながら取り組む。
（4）就労へのステップアップとして、施設外就労に力を入れる。

『作業科目』
① 下請け作業
・ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙﾄｲﾚﾂﾘｰｽ株式会社（化粧品・医薬部外品等の包装・梱包作業）
・株式会社ユタカ（ボルト・ナット加工作業）
・株式会社兼子（アルミ缶・段ボール等のリサイクル作業）
・TPR エンプラ株式会社（ネジの包装作業）
・スタンレーウェル株式会社（自動車部品関連作業）
・株式会社デュゼ（消臭剤・除菌剤の組み立て）
・エーピーコスメティックス株式会社（化粧箱の組み立て）
② 農耕作業
・野菜の栽培及び販売（無人販売・ともしびショップ・市内ゴルフ場・事業所内の卸し）
③ 施設外授産事業
・寿雀株式会社（卵の選別・包装作業）
・スタンレーウェル株式会社（自動車部品の組み立て作業）
・はだの松寿苑（クリーニング・清掃作業）

『作業時間』
作業時間は１日６時間（休憩時間を除く）とし、年間休日を 116 日とする。

『工賃』
工賃算定規程に基づき、支給する。

## ⑤共同生活援助　定員： 25 名

(1) 定員

| | | |
|---|---|---|
| かがやきホーム | 4 名 | |
| なつめホーム | 5 名 | |
| 桜ホーム | 5 名 | ※管理宿直あり |
| 第一あおぞらホーム | 5 名 | ※管理宿直あり |
| 第二あおぞらホーム | 6 名 | |
| | 合計 25 名 | |

(2) 居住者支援
ア．居住者の預り金については、その取り扱いに十分注意すると共に、不祥事が起こらぬよう複数によるチェック機能の強化と携わる者の意識の向上を図る。金銭についての日々の取り扱いは、金銭管理規程および金銭管理マニュアルに沿って実施する。
イ．居住者の障害特性に応じて、日用品の購入や、必要に応じては居室替えなども視野に入れ、快適な生活を送れるよう支援する。

ウ．身辺処理や衛生面については自主的に行う事を基本とし、適時、必要に応じた支援に努める。
エ．外出について、様々な理由で自らの力だけでは実施出来ない居住者については、引率及び同行を行う中で、社会性の向上を含め支援を行う。
オ．地域で暮らす中で社会資源を活用した地域福祉のあり方について伝えていく。
カ．看護師を中心に健康面や通院サポート等を行なう。

【地域生活支援事業】

⑥日中一時支援　定員５名

障害者等の日中における活動の場を確保し、 障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を支援する。宿泊を伴うショートステイ（短期入所）事業と並んで日中の一時的な支援を行う事業を推進することにより在宅での介護の支援を行う。

⑦特定相談支援事業

相談支援専門員を２名配置し障害福祉サービス等を申請した障害者（児）に対して、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を実施する。原則として市内在住の知的障害者を対象とする。また、スキルアップやネットワークの構築にも力を入れていく。

2. 医　療

（１） 自分自身の身体的な悩みや不調を表現できない者の疾病の発見は極めて重要である。日常の接遇、生活行動、食事摂取状況等により、健康状態の把握に務め、体調の異変を職員は敏感に察し、適切な処置をとり、早期発見、早期治療に努める。通院は看護師又は生活支援員が引率する。
（２）利用者の加齢化による成人病の発病が予想されるため、生活習慣病検診を実施し嘱託医・協力医療機関とも連携を図りながら、生活習慣病の予防の強化を図る。また、昨今、認知症と診断されるケースが増加傾向にあり、介護保険制度の利用も視野に入れた対応を取る。
（３）利用者の口腔ケアに関して、計画的に歯磨き支援を実施していく。
入所利用者・ホーム利用者を対象に年に１度は歯科通院を実施する。
（４）年間医療計画については、年間行事計画に組み入れ、その計画に沿って実施した内容を記録し、常に進捗状況の把握を行いながら、利用者のニーズとコンプライアンスに基づき実施する。
（５）感染症対策として、職員に対する除菌の指導や、嘔吐物の処理方法等の研修を実施する。
（６）嘱託医・看護師を配置。
（７）新型コロナウイルス対策として、通年マスク着用・消毒の徹底に努める。

3. 食　事

・ 年々増加する利用者の身体機能や消化機能の低下・嚥下や咀嚼機能の低下を考慮した食事を継続して提供すると共に、医療と連携をとりながら、今まで以上に利用者の状況を常に把握し、できる限り個人のニーズに対応できるものを提供する。
・ 特別メニュー、季節感のある行事食等、利用者の希望に添ったものを取り入れていく。

・ 快適でゆとりをもち、衛生面を重視した食事の提供を常に心掛け、食事環境整備に着手する。
・ 委託業者（富士産業）と協力してサービスの安定化を図り、食事会議や食育の場を設け、利用者の意見を得ながら日々の食事に反映していく。

4. ご家族等との連携

・ご家族との交流を深める為、家族会主催の会議への参加・当園主催の行事への参加を通じ、利用者の将来について十分な意見交換をし、連携を図っていく。
・個人面談や顧客満足度調査も利用しながら意見を交わし合い、保護者が何でも話し合える環境作りをサポートしていく。

5. 災害対策及び各種事故防止

災害に備え、定期的に避難訓練を実施する。また、防災設備の点検及び非常食の備蓄に努め、防災活動については、防災計画に沿って実施すると共に法人防災会議を経て地域の防災組織とも密接な連携を保ち、有事に備える。戸川西自治会とは災害時の協定を結んでおり、地域密着の施設としての役割を果たしていく。
日常生活での帰宅、買い物等一般の交通機関を利用する場合のほか、公用車による送迎時等で予想される各種事故、特に交通事故防止については特段の注意をするよう、きめ細やかな配慮をくりかえし事故防止に努める。

6. 地域との交流

災害対策の充実化や地域との関わりを軸とした行事の参加・提供、更には地域で生活する障害者の方々への支援や市の福祉計画への参画・協力等により一層の促進を図っていく。また、地域の方を対象に、イベントなどを開催し、「地域で暮らす」というテーマで、障害者の理解とふれあいの為の交流を推進していく。

7. 職員研修

職員研修については、日本知的障害者福祉協会、全国社会就労センター協議会、県福祉協会主催による各種外部研修のほか、松下園独自の計画による内部研修を実施し、職員としての専門的知識、技術が得られるよう計画実施する。
その中で、障害者の虐待防止と権利擁護に関する理解を深める為、積極的に研修の場を設ける。

8. ＪＳＹネット（苦情解決システム）

・他法人とのネットワークの中で受付けた苦情の対応・解決策を共有。又、情報交換の場としても活用しシステムの強化を図ると共に、職員のスキルの向上を目指す。
・第三者委員とも連携を取り苦情発生の有無に関わらず、日頃より利用者の意見・要望に傾聴する姿勢を養い、施設全体でシステムの効率化を図っていく。

9. 各種委員会

委員会を通じ、現状の課題に沿って適切な対応が取れるよう展開していく。

1. 日中活動委員会
高齢者を中心としたプログラム構築及び検討を行なう。
2. グループホーム委員会
余暇活動支援・住空間に関する事項や、世話人との連携を含めた検討を行なう。
3. 虐待防止委員会
不適切事例の検討。チェックリストや掲示物等の整備及び啓発活動。第三者を迎え入れた活動等。

4. 災害・防災対策委員会
防災対策及び避難訓練等を行う。法人防災会議への出席。地域との関わりを検討する。
5. 安全・衛生管理委員会
産業医を中心とし、職場の安全や衛生面、職員の健康面について検討し、啓発・啓蒙活動等を行なう。

10. その他

1. 障害支援区分認定調査員３名（松下園２名/ハッピーラボ１名）を配置し実務にあたる。
2. 防犯カメラ設置。事故や怪我などの検証に使用することで対策・対応を円滑に行えるようにすると同時に、職員の虐待抑止にも活用する。
3. 余暇活動の際に必要となる付き添いに関しては、ボランティアやガイドヘルパー制度を活用し、利用者のニーズに沿った計画を立て対応にあたることとする。
4. 「作業場見学会」をご家族対象に開催する。
5. 建物の老朽化に伴い毎年多くの修繕費が必要となってきている。再投下計画を策定し、将来的な建築資金として積み立てをしていく。

〔　特別対策事業　〕

障害者地域生活サポート事業

例年数あるサポート事業の中から「通所体験事業」・「地域交流等支援事業」・「地域防災拠点事業」「グループホーム等地域生活移行推進事業」「医療的ケア訪問支援事業」「生活環境改善支援事業」を選び、秦野市との間で書面を取り交わし事業を実施した。しかし、新型コロナウイルスの影響で、令和２年度は「地域交流等支援事業」が実施できなかった。令和３年度も状況を見ながら継続して事業の実施を図っていく。

## 各　　会　　議

1. 連絡調整会議（毎月１回）
　　園長、副園長他、各事業所の責任者（責任者－理事長）

2. 幹部会議（毎月１回）　＊松下園の運営に関すること。
　　園長、副園長、各課責任者、（責任者－園長）

3. リーダー会議（毎月１回）
　　課長、係長、主任（責任者－課長）

4. 生活支援会議（毎月１回）
　　園長、副園長、課長、係長、主任、サービス管理責任者、生活支援員、看護師、栄養士
　　（責任者－園長）

5. 就労支援会議（毎月１回）
　　園長、副園長、課長、係長、主任、サービス管理責任者、職業指導員、就労支援員、生活支援員、事務員　　（責任者－園長）

6. 食事会議（毎月１回）
　　利用者代表、委託業務者代表、栄養士、看護師、職員代表（２名）、（園長）（責任者－園長）

7. 人材会議（定例会隔月）
　　法人内各事業所代表者、松下園１名・ハッピーラボ１名

8. ホーム会議（隔月１回）
　　園長、副園長、課長、世話人、ホーム担当、（責任者－園長）

9. 施設利用者会議（年２回）
　　支援員代表１名
　　※第三者委員へも出席を依頼（不定期）

10. ホーム利用者会議（年２回）
　　ホーム担当、全ホーム居住者　（責任者－ホーム担当）

11. 事務会議（適時期）
　　事務担当職員、（園長）（責任者－事務担当職員）

12. 危機管理会議(不定期　災害対策・交通安全対策等を含む)
　　園長、副園長、課長、係長、主任、看護師、栄養士（責任者－園長）
　　（保全担当）（危険物取扱責任者）（防火管理者）（安全運転管理者）

13. 個別支援会議（就労支援会議・生活支援会議終了後に実施）
　　＊入退所の決定について　＊入所時、当該ケースの支援方法等に関すること。
　　＊支援全般に関する討議、連絡調整他　＊入所者個人に対する問題点の発生と緊急度に応じて開催。
　　＊個別支援計画の立案、実施状況、見直しの検討。

令和３年度　業務内容等

（管理者）

・　マイナンバーカード

（サービス管理責任者）

・　個別支援計画の策定及び評価
・　アセスメント及びモニタリング
・　サービスプロセス全体の管理
・　ケース検討会議

（相談支援専門員）

・　サービス等利用計画の作成
・　アセスメント及びモニタリング
・　関係機関との取次ぎ
・　ケース検討会議

（認定調査員）

・障害支援区分の認定調査

（生活支援員）

１．貴重品の管理

・印鑑
・預貯金通帳
・現金（金銭管理規程に基づく）
・健康保険証
・受診券
・国民年金証書
・療育手帳
・身体障害者手帳
・受給者証
・医療受給者証
・自立支援医療受給者証

２．小遣い支給

金銭管理規程および金銭管理マニュアルに基づく。

３．日中活動支援

・散歩
・レクリエーション
・運動機能向上
・ビデオ鑑賞等
・創作活動

４・記録

・個別支援計画書類
・支援記録
・帰宅連絡簿
・支援日誌
・預かり金払戻伝票
・金銭出納帳

・収支報告書
・個人面談報告書
・事故報告書
・各種会議録

5．その他
・シーツ洗濯（代行・点検）（毎日＊予定表に基づく）
・洗面用具の点検および清掃（＊予定表に基づく）
・入浴支援および介助
・居室整理（原則、本人了解の下）、居室清掃（各居室・月４回）
・買い物（代行及び付き添い）
・通院補助
・その他生活支援全般
・歯磨き指導（口腔ケア）
・コップ洗浄（月２回）
・大掃除（月１回　風呂場・食堂・ベランダ・屋上など）
・感染症予防の消毒【期間限定】（居室扉、廊下手すり、トイレのドアノブなど）

（職業指導員）
作業に関する利用者支援全般
「記録」
・工賃評価記録
・作業評価工賃表
・作業出勤簿
・事故報告書
・各種会議録
・作業内容記録

（目標工賃達成指導員）
工賃向上計画を策定し工賃向上に向けた取組み全般

# 令和３度　行　事　計　画

１．全体行事

（A）レクリエーション部門

・寿徳会フェスティバル
・クリスマス会
・収穫祭

（B）保健衛生部門

・健康診断（年２回）※冬期は利用者及び夜勤業務に携わる職員
・検便（世話人）

２．希望者対象の行事

（A）コース別旅行

（B）対外行事

・寿徳会フェスティバル・収穫祭・クリスマス会

３．その他

チャリティゴルフ大会（９月）
園内清掃（年１回）、大掃除
食事会：居酒屋さん（年２回）・ｷｯﾁﾝｶｰｲﾍﾞﾝﾄ・お楽しみ外出（年１回）ｽﾍﾟｼｬﾙﾗﾝﾁ
※　コース別旅行（全体）
インフルエンザ予防接種は日程未定

４．公用車の使用について

公用車の使用については園長、ならびに上席者の許可を要する。
（特別の事情の場合を除き、事前に「公用車使用許可願い」を提出。）

５．利用者の引率費について

（A）職員が引率する場合

・引率時食事代として１，０００円を限度に施設会計より負担。
・事業計画書の提出

（B）外部からのボランティアが引率する場合

・①　令和２年度事業計画内の全体行事は実費を施設会計で負担。
・②　①以外の計画
・引率者の費用は、利用者が実費負担。
・ボランティア計画書の提出
（注意）保護者が遠方の場合は担当職員が連絡を取り、園長に報告する。

（C）利用者の冠婚葬祭に関する引率

・原則として、勤務として扱う。
・引率費は利用者の実費負担とする。

（D）職員公休日の引率

・ガイドヘルパー制度の活用

| | |
|---|---|
| ９月　未定 | たばこ祭り |
| 11月　３日 | 市民の日 |

※上記以外のガイドヘルパー依頼に関しては随時受け付ける。

令和３年度

# 松 下 園 防 災 行 事 表

| 月 | 防　　災　　行　　事 |
|---|---|
| ４月 | ・初期消火訓練・総合訓練 |
| ５月 | ・避難誘導訓練（夜間） |
| ６月 | ・非常通報装置保守点検（業者）・避難誘導訓練（ホーム） |
| ７月 | ・避難誘導訓練 |
| ８月 | |
| ９月 | ・東海地震を想定した防災総合訓練<br>・初期消火訓練<br>・消防設備外観機能点検・非常通報装置保守点検（業者） |
| 10 月 | ・避難誘導訓練（ホーム） |
| 11 月 | ・避難誘導訓練（夜間） |
| 12 月 | ・非常通報装置保守点検（業者） |
| １月 | ・避難誘導訓練 |
| ２月 | ・避難誘導訓練（ホーム） |
| ３月 | ・避難誘導訓練（夜間）<br>・消防設備総合点検・非常通報装置保守点検（業者） |

## 〖ハッピーラボ〗

1．事業別計画

【障害者就労支援施設　ハッピーラボ】

⑧生活介護　定員：10名

（1）身辺処理について、利用者の能力に応じ、個々人に合わせた支援を取り入れながら個別対応の充実を図る。
（2）日中の活動は生産活動を主体とし、利用者個々の能力に応じ創作活動やレクリエーション活動にも力を注いでいく。

⑨就労継続支援Ｂ型　定員：10名

（1）就職が可能と思われる利用者については、家族との調整を図りながら、行政、職安、企業、関係機関と協力し、社会参加を目指すべく支援を行っていく。
（2）生産活動を通じ、働くことで充実した生活が送れるよう、そして、社会性を養えるよう支援を行っていく。

【全部門共通】≪生産活動≫

（1）ハッピーラボでは、作業において一人ひとりの能力や力量を考慮しながら個々のニーズや要望を汲み入れつつ、働く機会が保証され、働く意欲を引き出すための努力をしていく。
（2）利用者の安全を十分考慮（ヒヤリ・ハットや予防処置の活用）し、環境を整備すると共に、職場運営の安定を図る。働くということの理解を育み、作業態度、労働意欲の育成、主に忍耐力、持続力、協同精神を養うとともに作業能力の開発、適性の把握に努める。
（3）作業班年間計画を策定し、常に売り上げを意識しながら、利用者の工賃を少しでも多く支払うよう努める。又、行政や関係機関と連絡を密にとりながら取り組む。

『作業科目』

① 下請け作業
・ 中谷商工株式会社（OA機器の組み立て・包装作業）
・ 株式会社デュゼ（消臭剤・除菌剤の組み立て）

② 餃子の製造・販売作業

『製造』
・定番の大・中餃子に加え、新商品の開発への取り組み
・食品検査の徹底（HACCP）
・衛生面・異物混入への対策
・大口取引への対応
・仕入れ先の検討

『販路』
・実店舗（事業所）
・インターネットショッピング（ヤフーショッピング・BASE）
・ふるさと納税返礼品（ふるさとチョイス・さとふる）

・卸し販売（飲食店・販売店）
富士産業
ともしびショップゆめ散歩
レンブラントホテル厚木
㈲山進商会
わくわく広場 伊勢原店
キャンバス秦野
ともしびショップま木
ともしびショップにじ散歩
その他（障害者施設）
・キッチンカーでの飲食店営業
・イベント販売

『作業時間』

作業時間は１日６時間（休憩時間を除く）とし、年間休日を 116 日とする。

『工賃』

工賃算定規程に基づき、支給する。

2. 医　療

（１）自分自身の身体的な悩みや不調を表現できない者の疾病の発見は極めて重要である。日常の接遇、生活行動、食事摂取状況等により、健康状態の把握に務め、体調の異変を職員は敏感に察し、適切な処置をとり、早期発見、早期治療に努める。通院支援を状況に応じて看護師又は生活支援員が引率する。

（２）利用者の加齢化による成人病の発病が予想されるため、生活習慣病検診を実施し協力医療機関とも連携を図りながら、生活習慣病の予防の強化を図る。

（３）嘱託医・看護師を配置

（４）新型コロナウイルス対策として、通年マスク着用・消毒の徹底に努める。

3. 食　事

弁当の配食サービスを利用する。松下園栄養士と連携し状況に応じた対応を取ることとする。

4. ご家族等との連携

・ご家族との交流を深める為、家族会主催の会議への参加・当事業所主催の行事への参加を通じ、利用者の将来について十分な意見交換をし、連携を図っていく。
・個人面談や顧客満足度調査も利用しながら意見を交わし合い、保護者が何でも話し合える環境作りをサポートしていく。

5. 災害対策及び各種事故防止

災害に備え、定期的に避難訓練を実施する。また、防災設備の点検に努め、防災活動については、防災計画に沿って実施すると共に法人防災会議を経て地域の防災組織とも密接な連携を保ち、有事に備える。戸川西自治会とは災害時の協定を結んでおり、地域密着の施設としての役割を果たしていく。
日常生活での交通機関を利用する場合のほか、公用車等による送迎時等で予想される各種事故、特に交通事故防止については特段の注意をするよう、きめ細やかな配慮をくりかえし事故防止に努める。

6. 地域との交流

地域との関わりを軸とした行事の参加・提供、更には地域で生活する障害者の方々への支援や市の福祉計画への参画・協力等により一層の促進を図っていく。また、

地域の方を対象に、イベントなどを開催し、「地域で暮らす」というテーマで、障害者の理解とふれあいの為の交流を推進していく。

7. 職員研修

職員研修については、日本知的障害者福祉協会、全国社会就労センター協議会、県福祉協会主催による各種外部研修のほか、独自の計画による内部研修を実施し、職員としての専門的知識、技術が得られるよう計画実施する。
その中で、障害者の虐待防止と権利擁護に関する理解を深める為、積極的に研修の場を設ける。

8. ＪＳＹネット（苦情解決システム）

・他法人とのネットワークの中で受付けた苦情の対応・解決策を共有。又、情報交換の場としても活用しシステムの強化を図ると共に、職員のスキルの向上を目指す。
・第三者委員とも連携を取り苦情発生の有無に関わらず、日頃より利用者の意見・要望に傾聴する姿勢を養い、施設全体でシステムの効率化を図っていく。

9. 年間行事予定

1. 希望者対象の行事
（A）コース別旅行
（B）対外行事
・寿徳会フェスティバル・収穫祭・クリスマス会

2. その他
チャリティゴルフ大会（９月）
園内清掃（年１回）、大掃除
食事会：(年２回)・ｷｯﾁﾝｶｰｲﾍﾞﾝﾄ・ｽﾍﾟｼｬﾙﾗﾝﾁ
※ 日帰り旅行（入所）・コース別旅行（全体）・健康診断・
インフルエンザ予防接種は日程未定

## 各　会　議

1. 連絡調整会議（毎月１回）
施設長、各事業所の責任者（責任者ー理事長）

2. 幹部会議（毎月１回）
施設長、(責任者ー松下園 園長)

3. リーダー会議（毎月１回）
課長、係長、主任（責任者ー松下園 課長）

4. 運営会議（毎月１回）
施設長、課長、係長、主任、サービス管理責任者、生活支援員、看護師（責任者ー松下園 園長）

5. 支援会議（毎月１回）（運営会議終了後に実施）
＊入退所の決定について　＊入所時、当該ケースの支援方法等に関すること。
＊支援全般に関する討議、連絡調整他　＊入所者個人に対する問題点の発生と緊急度に応じて開催。
＊個別支援計画の立案、実施状況、見直しの検討。

6. 虐待防止委員会/災害・防災対策委員会（毎月１回）
担当者（責任者ー松下園）

7. 人材会議（定例会隔月）
法人内各事業所代表者、松下園１名・ハッピーラボ１名

令和３年度　業務内容等
（サービス管理責任者）
- 個別支援計画の策定及び評価
- アセスメント及びモニタリング
- サービスプロセス全体の管理
- ケース検討会議

（職業指導員）
作業に関する利用者支援全般

（目標工賃達成指導員）
工賃向上計画を策定し工賃向上に向けた取組み全般

（記録）
・個別支援計画書類　・支援記録
・支援日誌・個人面談報告書
・作業日誌　・工賃評価記録
・作業評価工賃表・作業出勤簿
・事故報告書　・各種会議録

令和３年度

## ハッピーラボ　防　災　行　事　表

| 月 | 防　災　行　事 |
|---|---|
| ４月 | ・初期消火訓練・総合訓練 |
| ５月 | |
| ６月 | |
| ７月 | |
| ８月 | |
| ９月 | ・東海地震を想定した防災総合訓練<br>・消防設備外観機能点検・非常通報装置保守点検（業者） |
| 10月 | |
| 11月 | |
| 12月 | |
| １月 | |
| ２月 | |
| ３月 | ・消防設備総合点検・非常通報装置保守点検（業者） |

組織図　令和3.4.1

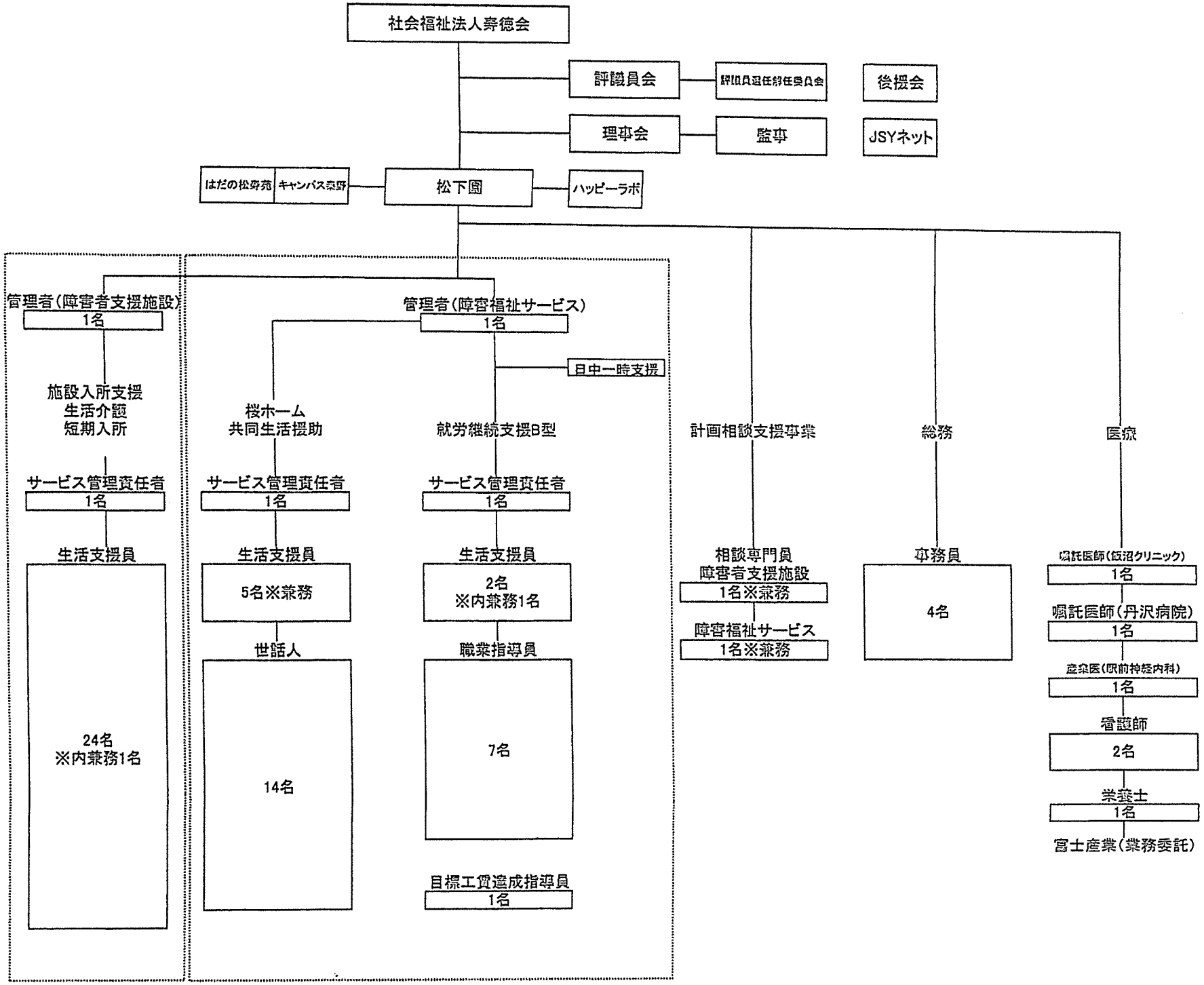
社会福祉法人寿徳会
評議員会
評議員選任解任委員会
後援会
理事会
監事
JSYネット
はだの松寿苑
キャンパス秦野
松下園
ハッピーラボ
管理者（障害者支援施設）
1名
管理者（障害福祉サービス）
1名
日中一時支援
施設入所支援
生活介護
短期入所
桜ホーム
共同生活援助
就労継続支援B型
計画相談支援事業
総務
医療
サービス管理責任者
1名
サービス管理責任者
1名
サービス管理責任者
1名
生活支援員
24名
※内兼務1名
生活支援員
5名※兼務
生活支援員
2名
※内兼務1名
相談専門員
障害者支援施設
1名※兼務
障害福祉サービス
1名※兼務
事務員
4名
嘱託医師（仮沼クリニック）
1名
嘱託医師（丹沢病院）
1名
産業医（呼前神経内科）
1名
看護師
2名
栄養士
1名
富士産業（業務委託）
世話人
14名
職業指導員
7名
目標工賃達成指導員
1名

組織図

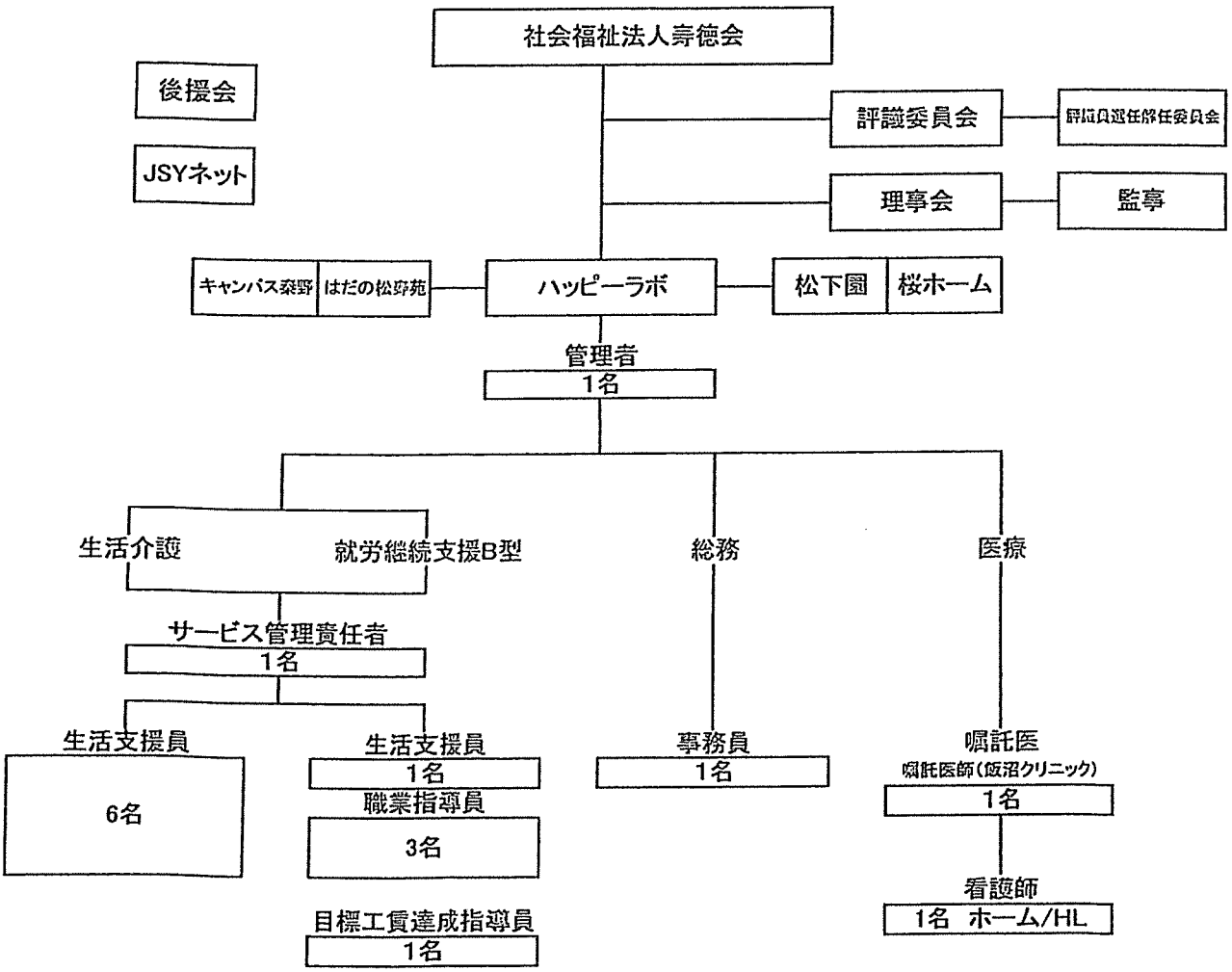
社会福祉法人寺徳会
後援会
JSYネット
評議委員会
評議員選任解任委員会
理事会
監事
キャンパス桑野
はだの松野苑
ハッピーラボ
松下園
桜ホーム
管理者
1名
生活介護
就労継続支援B型
総務
医療
サービス管理責任者
1名
生活支援員
6名
生活支援員
1名
職業指導員
3名
目標工賃達成指導員
1名
事務員
1名
嘱託医
嘱託医師(飯沼クリニック)
1名
看護師
1名 ホーム/HL

# 令和 3 年度 松下園/ハッピーラボ

| 4月 | | |
|---|---|---|
| 1 | 木 | 開園記念日 |
| 2 | 金 | |
| 3 | 土 | |
| 4 | 日 | |
| 5 | 月 | 入所・通所利用者会議 |
| 6 | 火 | |
| 7 | 水 | 日中活動支援委員会 |
| 8 | 木 | ホーム利用者会議<br>ホーム委員会 |
| 9 | 金 | 就労支援会議/災害・防災対策委員会 |
| 10 | 土 | |
| 11 | 日 | |
| 12 | 月 | 生活支援会議 |
| 13 | 火 | |
| 14 | 水 | 食事会議 |
| 15 | 木 | スペシャルランチ<br>(松下園) |
| 16 | 金 | リーダー会議 |
| 17 | 土 | |
| 18 | 日 | |
| 19 | 月 | |
| 20 | 火 | |
| 21 | 水 | |
| 22 | 木 | |
| 23 | 金 | 幹部会議 |
| 24 | 土 | |
| 25 | 日 | |
| 26 | 月 | |
| 27 | 火 | 虐待防止委員会 |
| 28 | 水 | 安全衛生管理委員会 |
| 29 | 木 | |
| 30 | 金 | |
| | | |

スペシャルランチ
(ハッピーラボ)

| 5月 | | |
|---|---|---|
| 1 | 土 | 出勤日 |
| 2 | 日 | |
| 3 | 月 | 春休み |
| 4 | 火 | 春休み |
| 5 | 水 | 出勤日 |
| 6 | 木 | |
| 7 | 金 | |
| 8 | 土 | |
| 9 | 日 | |
| 10 | 月 | |
| 11 | 火 | |
| 12 | 水 | 日中活動支援委員会 |
| 13 | 木 | ホーム委員会 |
| 14 | 金 | 就労支援会議/災害・防災対策委員会 |
| 15 | 土 | |
| 16 | 日 | |
| 17 | 月 | 生活支援会議 |
| 18 | 火 | |
| 19 | 水 | 食事会議 |
| 20 | 木 | |
| 21 | 金 | リーダー会議 |
| 22 | 土 | |
| 23 | 日 | |
| 24 | 月 | |
| 25 | 火 | 虐待防止委員会 |
| 26 | 水 | 安全衛生管理委員会 |
| 27 | 木 | |
| 28 | 金 | 幹部会議 |
| 29 | 土 | |
| 30 | 日 | |
| 31 | 月 | |

| 6月 | | |
|---|---|---|
| 1 | 火 | |
| 2 | 水 | |
| 3 | 木 | |
| 4 | 金 | |
| 5 | 土 | |
| 6 | 日 | |
| 7 | 月 | |
| 8 | 火 | |
| 9 | 水 | 日中活動支援委員会 |
| 10 | 木 | ホーム委員会 |
| 11 | 金 | 就労支援会議/災害・防災対策委員会 |
| 12 | 土 | |
| 13 | 日 | |
| 14 | 月 | 生活支援会議 |
| 15 | 火 | |
| 16 | 水 | 食事会議 |
| 17 | 木 | スペシャルランチ<br>(松下園) |
| 18 | 金 | リーダー会議 |
| 19 | 土 | |
| 20 | 日 | |
| 21 | 月 | |
| 22 | 火 | |
| 23 | 水 | |
| 24 | 木 | |
| 25 | 金 | 幹部会議 |
| 26 | 土 | |
| 27 | 日 | |
| 28 | 月 | |
| 29 | 火 | 虐待防止委員会 |
| 30 | 水 | 安全衛生管理委員会 |
| | | |

スペシャルランチ
(ハッピーラボ)

| 7月 | | |
|---|---|---|
| 1 | 木 | |
| 2 | 金 | |
| 3 | 土 | |
| 4 | 日 | |
| 5 | 月 | |
| 6 | 火 | |
| 7 | 水 | 日中活動支援委員会 |
| 8 | 木 | ホーム委員会 |
| 9 | 金 | 就労支援会議/災害・防災対策委員会 |
| 10 | 土 | |
| 11 | 日 | |
| 12 | 月 | 生活支援会議 |
| 13 | 火 | |
| 14 | 水 | 食事会議 |
| 15 | 木 | |
| 16 | 金 | リーダー会議 |
| 17 | 土 | |
| 18 | 日 | |
| 19 | 月 | |
| 20 | 火 | |
| 21 | 水 | |
| 22 | 木 | 出勤日 |
| 23 | 金 | |
| 24 | 土 | |
| 25 | 日 | |
| 26 | 月 | |
| 27 | 火 | 虐待防止委員会 |
| 28 | 水 | 安全衛生管理委員会 |
| 29 | 木 | |
| 30 | 金 | 幹部会議 |
| 31 | 土 | |

| 8月 | | |
|---|---|---|
| 1 | 日 | |
| 2 | 月 | |
| 3 | 火 | |
| 4 | 水 | 日中活動支援委員会 |
| 5 | 木 | ホーム委員会 |
| 6 | 金 | 就労支援会議/災害・防災対策委員会 |
| 7 | 土 | 出勤日 |
| 8 | 日 | |
| 9 | 月 | 出勤日 |
| 10 | 火 | |
| 11 | 水 | 園内清掃 |
| 12 | 木 | 夏休み |
| 13 | 金 | 夏休み |
| 14 | 土 | |
| 15 | 日 | |
| 16 | 月 | 生活支援会議 |
| 17 | 火 | |
| 18 | 水 | 食事会議 |
| 19 | 木 | スペシャルランチ<br>(松下園) |
| 20 | 金 | リーダー会議 |
| 21 | 土 | |
| 22 | 日 | |
| 23 | 月 | |
| 24 | 火 | |
| 25 | 水 | 安全衛生管理委員会 |
| 26 | 木 | |
| 27 | 金 | 幹部会議 |
| 28 | 土 | |
| 29 | 日 | |
| 30 | 月 | |
| 31 | 火 | 虐待防止委員会 |

健康診断
スペシャルランチ
(ハッピーラボ)

| 9月 | | |
|---|---|---|
| 1 | 水 | |
| 2 | 木 | チャリティゴルフ大会 |
| 3 | 金 | |
| 4 | 土 | |
| 5 | 日 | |
| 6 | 月 | |
| 7 | 火 | |
| 8 | 水 | 日中活動支援委員会 |
| 9 | 木 | ホーム委員会 |
| 10 | 金 | 就労支援会議/災害・防災対策委員会 |
| 11 | 土 | |
| 12 | 日 | |
| 13 | 月 | 生活支援会議 |
| 14 | 火 | |
| 15 | 水 | 食事会議 |
| 16 | 木 | |
| 17 | 金 | リーダー会議 |
| 18 | 土 | |
| 19 | 日 | |
| 20 | 月 | |
| 21 | 火 | |
| 22 | 水 | |
| 23 | 木 | |
| 24 | 金 | 幹部会議 |
| 25 | 土 | |
| 26 | 日 | |
| 27 | 月 | |
| 28 | 火 | 虐待防止委員会 |
| 29 | 水 | 安全衛生管理委員会 |
| 30 | 木 | |
| | | |

旅行
居宅展
作業所見学
★ガイヘル(たばこ祭)選択制

・家族会総会 ・家族会役員会 ・散歩ボランティア

# 令和 3 年度 松下園/ハッピーラボ

| 10月 | | |
|---|---|---|
| 1 | 金 | ハッピーラボ開園記念日 |
| 2 | 土 | |
| 3 | 日 | |
| 4 | 月 | 入所・通所利用者会議 |
| 5 | 火 | |
| 6 | 水 | 日中活動支援委員会 |
| 7 | 木 | ホーム利用者会議<br>ホーム委員会 |
| 8 | 金 | 就労支援会議/災害・防災対策委員会 |
| 9 | 土 | |
| 10 | 日 | |
| 11 | 月 | 生活支援会議 |
| 12 | 火 | |
| 13 | 水 | 食事会議 |
| 14 | 木 | スペシャルランチ<br>(松下園) |
| 15 | 金 | リーダー会議 |
| 16 | 土 | |
| 17 | 日 | |
| 18 | 月 | |
| 19 | 火 | |
| 20 | 水 | |
| 21 | 木 | |
| 22 | 金 | 幹部会議 |
| 23 | 土 | |
| 24 | 日 | |
| 25 | 月 | |
| 26 | 火 | 虐待防止委員会 |
| 27 | 水 | 安全衛生管理委員会 |
| 28 | 木 | |
| 29 | 金 | |
| 30 | 土 | フェスティバル |
| 31 | 日 | |
| 旅行<br>スペシャルランチ<br>(ハッピーラボ) | | |

| 11月 | | |
|---|---|---|
| 1 | 月 | |
| 2 | 火 | |
| 3 | 水 | ★ガイヘル(市民の日)<br>選択制 |
| 4 | 木 | |
| 5 | 金 | |
| 6 | 土 | |
| 7 | 日 | |
| 8 | 月 | |
| 9 | 火 | |
| 10 | 水 | 日中活動支援委員会 |
| 11 | 木 | ホーム委員会 |
| 12 | 金 | 就労支援会議/災害・防災対策委員会 |
| 13 | 土 | |
| 14 | 日 | |
| 15 | 月 | 生活支援会議 |
| 16 | 火 | |
| 17 | 水 | 食事会議 |
| 18 | 木 | |
| 19 | 金 | リーダー会議 |
| 20 | 土 | |
| 21 | 日 | |
| 22 | 月 | |
| 23 | 火 | 収穫祭 |
| 24 | 水 | 安全衛生管理委員会 |
| 25 | 木 | |
| 26 | 金 | 幹部会議 |
| 27 | 土 | |
| 28 | 日 | |
| 29 | 月 | |
| 30 | 火 | 虐待防止委員会 |
| | | |
| 旅行<br>インフルエンザ予防接種 | | |

| 12月 | | |
|---|---|---|
| 1 | 水 | |
| 2 | 木 | |
| 3 | 金 | |
| 4 | 土 | |
| 5 | 日 | |
| 6 | 月 | |
| 7 | 火 | |
| 8 | 水 | 日中活動支援委員会 |
| 9 | 木 | ホーム委員会 |
| 10 | 金 | 就労支援会議/災害・防災対策委員会 |
| 11 | 土 | クリスマス会 |
| 12 | 日 | |
| 13 | 月 | 生活支援会議 |
| 14 | 火 | |
| 15 | 水 | 食事会議 |
| 16 | 木 | スペシャルランチ<br>(松下園) |
| 17 | 金 | リーダー会議 |
| 18 | 土 | |
| 19 | 日 | |
| 20 | 月 | |
| 21 | 火 | |
| 22 | 水 | 安全衛生管理委員会 |
| 23 | 木 | |
| 24 | 金 | 幹部会議 |
| 25 | 土 | |
| 26 | 日 | |
| 27 | 月 | |
| 28 | 火 | 虐待防止委員会 |
| 29 | 水 | 園内清掃 |
| 30 | 木 | 冬休み |
| 31 | 金 | 冬休み |
| スペシャルランチ<br>(ハッピーラボ) | | |

| 1月 | | |
|---|---|---|
| 1 | 土 | |
| 2 | 日 | |
| 3 | 月 | 冬休み |
| 4 | 火 | |
| 5 | 水 | |
| 6 | 木 | |
| 7 | 金 | |
| 8 | 土 | |
| 9 | 日 | |
| 10 | 月 | 出勤日 |
| 11 | 火 | |
| 12 | 水 | 日中活動支援委員会 |
| 13 | 木 | ホーム委員会 |
| 14 | 金 | 就労支援会議/災害・防災対策委員会 |
| 15 | 土 | |
| 16 | 日 | |
| 17 | 月 | 生活支援会議 |
| 18 | 火 | |
| 19 | 水 | 食事会議 |
| 20 | 木 | |
| 21 | 金 | リーダー会議 |
| 22 | 土 | |
| 23 | 日 | |
| 24 | 月 | |
| 25 | 火 | 虐待防止委員会 |
| 26 | 水 | 安全衛生管理委員会 |
| 27 | 木 | |
| 28 | 金 | 幹部会議 |
| 29 | 土 | |
| 30 | 日 | |
| 31 | 月 | |
| | | |

| 2月 | | |
|---|---|---|
| 1 | 火 | |
| 2 | 水 | 日中活動支援委員会 |
| 3 | 木 | ホーム委員会 |
| 4 | 金 | 就労支援会議/災害・防災対策委員会 |
| 5 | 土 | |
| 6 | 日 | |
| 7 | 月 | |
| 8 | 火 | |
| 9 | 水 | 食事会議 |
| 10 | 木 | スペシャルランチ<br>(松下園) |
| 11 | 金 | |
| 12 | 土 | |
| 13 | 日 | |
| 14 | 月 | 生活支援会議 |
| 15 | 火 | |
| 16 | 水 | 安全衛生管理委員会 |
| 17 | 木 | |
| 18 | 金 | リーダー会議 |
| 19 | 土 | |
| 20 | 日 | |
| 21 | 月 | |
| 22 | 火 | 虐待防止委員会 |
| 23 | 水 | 出勤日 |
| 24 | 木 | |
| 25 | 金 | 幹部会議 |
| 26 | 土 | |
| 27 | 日 | |
| 28 | 月 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 健康診断<br>スペシャルランチ<br>(ハッピーラボ) | | |

| 3月 | | |
|---|---|---|
| 1 | 火 | |
| 2 | 水 | |
| 3 | 木 | |
| 4 | 金 | |
| 5 | 土 | |
| 6 | 日 | |
| 7 | 月 | |
| 8 | 火 | |
| 9 | 水 | 日中活動支援委員会 |
| 10 | 木 | ホーム委員会 |
| 11 | 金 | 就労支援会議/災害・防災対策委員会 |
| 12 | 土 | |
| 13 | 日 | |
| 14 | 月 | 生活支援<br>個別支援計画会議 |
| 15 | 火 | |
| 16 | 水 | 食事会議 |
| 17 | 木 | |
| 18 | 金 | リーダー会議 |
| 19 | 土 | |
| 20 | 日 | |
| 21 | 月 | |
| 22 | 火 | |
| 23 | 水 | |
| 24 | 木 | |
| 25 | 金 | 幹部会議 |
| 26 | 土 | |
| 27 | 日 | |
| 28 | 月 | |
| 29 | 火 | 虐待防止委員会 |
| 30 | 水 | 安全衛生管理委員会 |
| 31 | 木 | |
| 居酒屋 | | |